

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月14日現在

機関番号：74305

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530902

研究課題名（和文） 人権教育の構成概念と構造に関する基礎的研究

研究課題名（英文） Fundamental Study about the Construct and Structure of Human Rights Education

研究代表者

梅田 修 (UMEDA OSAMU)

社団法人部落問題研究所・研究員

研究者番号：90111905

研究成果の概要（和文）：第一に、国連の人権教育に対する取り組みが、いずれも「人権としての教育」を前提にしていることを明らかにした。

第二に、政府関係機関の人権教育政策において、人権教育の定義・目的が国民相互の問題に矮小化されていること、「意識」「精神」の「具体的な態度や行動」への現れが重視されていることを明らかにした。

第三に、人権認識と三つの認識（社会認識・生活認識・人間認識）との関連を検討し、人権認識の形成の構造を明らかにする契機を指摘した。

研究成果の概要（英文）：Firstly this research aims at clarifying that each measure of the United Nations for human rights education is conducted on the premise of education as human rights.

Secondly the research has clarified that those measures of the Japanese government agencies for human rights education are limited to the matters of the Japanese nationals. They put stress on the ‘concrete attitudes and actions’ reflected by the inner ‘consciousness’ and ‘spirit’.

Thirdly, the research has examined the relationship between human rights recognition and recognition of society, life and human being. Thus it offers the opportunity for the studies on the structure of the human rights recognition formation.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学、教育学

キーワード：人権、人権教育、人権認識、人権政策

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

(1) 人権教育政策の展開

①政府関係機関として最初に人権教育を提起したのは、地域改善対策協議会「同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本的在り方について（意見具申）」（1996年）であった。

その後の人権教育政策の展開の中で、人権教育は多様に位置づけられた。

②文部科学省が設置した人権教育の指導方法の在り方等に関する調査研究会議は、「第三次とりまとめ」（2008年）を公表した。しかしそこでは、人権感覚を目標設定の要に置くことなど、教育学的に検討すべき点が多かった。

(2) 人権教育政策の検討

①人権教育の指導方法の在り方等に関する調査研究会議の検討内容と「とりまとめ」に対して、代表研究者・梅田修は、その都度批判的な検討を試み、論文「人権教育と教育実践をめぐる問題点」（社団法人部落問題研究所研究紀要『部落問題研究』第171輯、2005年）、「人権教育の新たな指導指針をめぐる」（同前、第186輯、2008年）を発表していた。

②人権認識の形成を目標に、実践を展開してきた同和教育における授業と教材研究会（同綏研）・どの子も伸びる研究会（どの子研）の提起（人権認識と社会認識・人間認識・生活認識の相互関連）は、教育学的に未整理のままに推移していた。

(3) 以上の人権教育政策および研究の進展を背景・前提として本研究が開始されることになった。

2. 研究の目的

(1) 国際的な人権教育論の到達点として、人権教育が主権者形成あるいは社会権などの対国家的な枠組みで構想されていることを検証すること。

(2) 日本における人権教育が、精神主義的道徳主義的实践、すなわち自他の人権を尊重する教育に傾斜する傾向にあることを検証すること。

(3) 「主権者形成」を目標とした人権教育実践を対象にして、人権認識の内容および人権認識と感情・態度の関連について検討し、人

権教育の構成概念と構造について検証すること。

3. 研究の方法

(1) ヨーロッパ評議会などにおける人権教育論の調査・資料収集を通じて、国際的な人権教育論の到達点を分析する。

(2) 人権教育方針と教育実践資料の収集などを通じて、国や地方自治体の人権教育方針と人権教育研究指定校の教育実践を分析する。

(3) 教育実践記録と実際の教育実践の分析を通して、子どもの人権認識・感情・態度の形成について分析する。

4. 研究成果

(1) 国際的な人権教育論に関する分析。

①連携研究者・八木英二が二度にわたってロンドン大学の文書館を訪れ、「子どもの権利条約」に関する論文・資料、子どもの教育権の現代的展開に関する論文、欧州圏域の人権教育論の新たな段階を画する教育投資論に関する論文など、多数の論文・資料を収集した。

八木は、収集した論文・資料の分析をおこない、その成果の一部を、社団法人部落問題研究所の研究紀要『部落問題研究』に発表した（後掲5、雑誌論文①）。同論考で八木は、国連の「国連人権教育の10年」（1995-2004年）、「人権教育世界計画」第一段階行動計画（2005-2009年）、「人権教育世界計画」第二段階行動計画（2010-2014年）、「人権教育と研修に関する国連宣言」（2011年）が、いずれも「人権としての教育」を前提にしていることを明らかにした。

②連携研究者・生田周二が欧州評議会の人権教育・シティズンシップ教育に関する資料・論文を収集して、それらの分析を進め、その成果の一部を社団法人部落問題研究所の研究紀要『部落問題研究』に発表した（後掲5、雑誌論文②③）。

生田はこれらの論考で、欧州評議会における民主的シティズンシップ教育・人権教育について、その基本的ねらいが、民主主義と人権の文化の促進にあり、個人がコミュニティ形成に関わることを可能にする文化を構築し、社会的結合、相互理解、連帯の強化をめざす取り組みを展開することを含意していることを紹介した。

(2) 国・自治体の人権教育政策、および人権教育研究指定校の実践に関する分析。

①研究代表者・梅田修は政府関係機関の人権教育関係資料の分析を行い、その成果を社団法人部落問題研究所の研究紀要『部落問題研究』に発表した(後掲5、雑誌論文③)。ここでは、政府関係機関の人権教育政策について、人権の捉え方と関連して人権教育の定義・目標が国民相互間の問題に矮小化されていることや、人権教育を「意識」「精神」を対象とした教育と説明してきたにもかかわらず、「人権感覚」という概念とともに新たに「具体的な態度や行動に現れる」ようにすることが問題とされてきていること、などが明らかにされた。

また梅田は、文部科学省の人権教育研究指定校の人権教育実践資料を収集して、その分析をおこない、その成果の一部を、社団法人部落問題研究所の研究紀要『部落問題研究』に発表した(後掲5、雑誌論文⑦)。

②連携研究者・川辺勉は、各都道府県における人権教育方針の分析を進め、その成果の一部を社団法人部落問題研究所の研究紀要『部落問題研究』に発表した(後掲5、雑誌論文④)。同論考では、人権教育が必ずしも全国的に広がっているとはいえないことや、人権教育基本方針が制定されている府県では「国連人権教育の10年」をふまえた形になっており、そこでは「様々な(あるいは新たな)人権問題」を対象に人権教育を推進する枠組みになっていることが明らかにされた。

(3) 人権認識と感情・態度の関連、および人権教育の構成概念と構造についての検討。

①人権教育の検討の前提となる同和教育に関して共同研究を進めた。

その成果は、梅田修「戦後同和教育論の変遷」、川本治雄「子どもの社会認識の形成と部落問題学習」、生田周二「社会同和教育の歩み—雑誌『部落』にみる一九九〇年代までの社会同和教育・人権啓発の歩み—」、川辺勉「同和对策事業と住民の自立—地域の教育力にかかわって—」、河瀬哲也「同和教育の終結と民主教育の実践」—「同授研・「どの子研」の実践研究と運動の総括—」、谷口幸男「和歌山県における同和教育終結の取り組み」として、共同研究をもとに各自が論考を分担して執筆し、共著『部落問題解決過程の研究 第2巻 教育・思想文化篇』(後掲5、図書①)で発表された。

②代表研究者・梅田修は、人権認識と社会認識・生活認識・人間認識の関連を追求してきた同和教育における授業と教材研究会(同授研)・どの子も伸びる研究会(どの子研)の歩みに着目して、四つの認識の関連について

仮説的に問題の整理を行った。

梅田は、その成果の一部を社団法人部落問題研究所の研究紀要『部落問題研究』に発表した(後掲5、雑誌論文③)。

③連携研究者・谷口幸男は、和歌山県における中学校の人権教育実践に着目して、主権者形成にふさわしい人権教育の在り方を検討し、その成果を社団法人部落問題研究所の研究紀要『部落問題研究』に発表した(後掲5、雑誌論文⑤)。

同論考では、和歌山県・市の各教育委員会の「人権教育」を批判的に検討し、取り組むべき課題として人権についての科学的認識を育て、自主的活動を通して人権の主体=主権者としての力量を獲得させることが指摘されている。

④連携研究者・河瀬哲也は、和歌山、大阪、京都、滋賀、岡山、高知の六府県の教員からの聞き取りと教員の実践の実際を手がかりに、人権教育実践の在り方について検討し、その成果を、社団法人部落問題研究所の研究紀要『部落問題研究』に発表した(後掲5、雑誌論文⑥)。

同論考では、人間が人間らしく生きる権利を持つことをあらゆる領域で日常的におこなうことこそが人権教育であり、「人権教育」という特別な教育はありえないことが指摘されるとともに、社会認識・生活認識・人間認識の形成をはかるための授業を組み立てることの必要性が明らかにされた。

(4) 今後の研究の展望。

本研究を通じて以上のような成果を得ることができたが、あくまでも基礎的研究の域を出ないものであり、人権教育の構成概念と構造に関する研究は、まだ端緒の段階にとどまっている。

「人権としての教育」を基盤として展開されている教育実践を視野に具体的な分析がさらに必要になっており、本研究を発展させて引き続き共同研究を継続する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計9件)

①八木英二、「人権教育」の2011国連宣言と世界計画にみる「人権としての教育」、部落問題研究、査読有、204輯、2013、4-22

②生田周二、人権・シティズンシップ教育の動向と課題、部落問題研究、査読有、204輯、2013、23-36

③梅田 修、人権教育政策の展開と人権教育の実践的探求、部落問題研究、査読有、204 輯、2013、37-57

④川辺 勉、地方自治体における人権教育政策の動向、部落問題研究、査読有、204 輯、2013、58-79

⑤谷口幸男、和歌山県における中学校の人権教育の分析、部落問題研究、査読有、204 輯、2013、80-113

⑥河瀬哲也、子どもの人権と教育実践、部落問題研究、査読有、204 輯、2013、114-134

⑦梅田 修、人権教育研究指定校における人権教育、部落問題研究、査読有、197 輯、2011、194-223

⑧生田周二、人権教育の一考察、部落問題研究、査読有、193 輯、2010、195-218

〔図書〕(計1件)

①梅田修、川本治雄、生田周二、川辺勉、河瀬哲也、谷口幸男、他、社団法人部落問題研究所、部落問題解決過程の研究 第2巻 教育・思想文化篇、2011、21-50 (梅田)、75-96 (川本)、97-118 (生田)、119-142 (川辺)、143-158 (河瀬)、177-196 (谷口)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

梅田 修 (UMEDA OSAMU)
社団法人部落問題研究所・研究員
研究者番号：90111905

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者

畦地享平 (AZECHI KYOUHEI)
社団法人部落問題研究所・研究員
研究者番号：30072698

八木英二 (YAGI HIDEJI)
京都橋大学・文学部・教授
研究者番号：30071278

生田周二 (IKUTA SHUJI)
奈良教育大学・教育学部・教授
研究者番号：00212746

川本治雄 (KAWAMOTO HARUO)
和歌山大学・教育学部・教授
研究者番号：40314546

河瀬哲也 (KAWASE TETSUYA)
社団法人部落問題研究所・研究員
研究者番号：30260160

谷口幸男 (TANIGUCHI YUKIO)
社団法人部落問題研究所・研究員
研究者番号：90072701

中野 功 (NAKANO ISAO)
社団法人部落問題研究所・研究員
研究者番号：40332225

川辺 勉 (KAWABE TSUTOMU)
社団法人部落問題研究所・研究員
研究者番号：40342696